

佐井村敬老記念商品券について

本年度、ご長寿のお祝いと地域経済の支援を目的とした「佐井村敬老記念商品券」を対象の方にお送りしました。利用期間は令和3年2月28日(日)までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

【お問合せ】 福祉健康課 介護・福祉係 担当：奥本

スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆4名以上の団体でご加入ください☆

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
保障内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和3年3月1日から令和4年3月30日まで
保険期間	令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで （令和3年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和4年3月31日午後12時まで）
掛金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢などによって異なります）

※詳しくは、ホームページ（<http://www.sportsanzen.org>）をご覧ください。

【お問合せ】 スポーツ安全協会青森県支部
〒039-3505 青森市大字宮田字高瀬22-2
青森県総合運動公園内（公財）青森県スポーツ協会内
☎017-718-1136（平日午前9時から午後5時まで）
※土、日、祝、毎月第3火曜日を除く

『青森の道路メンテナンス概要』を公表

青森県道路メンテナンス会議（※）では、県民・道路利用者みなさんに道路インフラの現状および老朽化対策についてご理解をいただくため、「青森の道路メンテナンス概要」として点検の実施状況や結果などをとりまとめましたのでお知らせします。

※青森県道路メンテナンス会議は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、県内の道路管理者が連携し、2014年度に設立しています。

■とりまとめ内容（県内の国道・県道・市町村道・高速道路）

- 2019年度（単年度）における点検結果
- 2019年度末時点における判定区分の割合
- 2019年度点検実施施設における判定区分の遷移状況

■とりまとめポイント

- 点検実施率は、橋梁19%（1311橋）、トンネル13%（7箇所）
 - 橋梁の判定区分の割合は、Ⅲ：10%（133橋）、Ⅳ：0%（0箇所）
- 【判定区分Ⅲ・Ⅳ：次回点検までに措置を講ずべき施設】

詳しくは、 で 検索

【お問合せ】 青森県道路メンテナンス事務局 ☎017-734-4575

